



発行 新潟県

第67号

令和6年8月30日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 933 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 934 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健総務課）
- 935 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 936 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の休止届（福祉保健総務課）
- 937 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 938 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 939 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 940 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 941 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）
- 942 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の廃止届（障害福祉課）
- 943 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害者支援施設の指定（障害福祉課）
- 944 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害者支援施設の指定辞退（障害福祉課）
- 945 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 946 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 947 児童福祉法による指定障害児入所施設の指定（障害福祉課）
- 948 児童福祉法による指定障害児入所施設の指定辞退（障害福祉課）
- 949 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 950 農用地利用集積等促進計画の認可（地域農政推進課）
- 951 保安林の指定予定（治山課）
- 952 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 953 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 954 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 955 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 956 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 957 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 958 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 959 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 960 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 961 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 962 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 963 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 964 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）

- 965 土砂災害特別警戒区域の解除 (砂防課)
- 966 土砂災害特別警戒区域の解除 (砂防課)
- 967 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)
- 968 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)
- 969 指定公金事務取扱者の指定 (警察本部会計課)
- 970 指定公金事務取扱者の指定 (警察本部会計課)

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見 (地域産業振興課)
 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見 (地域産業振興課)
 砂利採取業務主任者試験の実施 (河川管理課)

病院局公告

一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

選挙管理委員会告示

- 67 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における数区合同開票区の廃止 (選挙管理委員会)

正 誤

令和6年8月13日付け県報第62号告示第885号中 (道路管理課)
 令和6年8月13日付け県報第62号告示第886号中 (道路管理課)

告 示

◎新潟県告示第933号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ほたる調剤薬局	上越市頸城区上吉字横江 437-68	令和6年7月1日
ほり内科クリニック	十日町市山本町1丁目 801番地2	令和6年8月1日
ウエルシア薬局十日町下川原町店	十日町市西本町三丁目 235番地2	令和6年8月1日
十日町調剤薬局	十日町市山本町1丁目 801番地5	令和6年7月17日

◎新潟県告示第934号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
長岡幸町薬局	長岡市幸町1-1-19	名称	すずらん薬局	長岡幸町薬局	令和6年7月1日

◎新潟県告示第935号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
さんと歯科医院	長岡市上岩井6507	令和6年7月15日
ほたる調剤薬局	上越市頸城区上吉437-68	令和6年6月30日
十日町調剤薬局	十日町市山本町1丁目193-5	令和6年7月16日

◎新潟県告示第936号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
こだま歯科医院	佐渡市千種丙207の8	令和6年7月17日

◎新潟県告示第937号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	ヘルパーステーションハピネス	新潟県三島郡出雲崎町上中条15-2	社会福祉法人寿多摩院	令和6年7月1日
訪問介護	やさしい手長岡訪問介護事業所	新潟県長岡市中島7-1-9シニアリビングやさしえ長岡	株式会社やさしい手	令和6年8月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護かえりえ長岡	新潟県長岡市中島7-1-8シニアリビングやさしえ長岡1階	株式会社やさしい手	令和6年8月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーショントータルケア長岡	新潟県長岡市古正寺2-93メゾン・ド・ヌーベル102号室	株式会社テイクケア・ジャパン	令和6年7月1日

通所介護	あしたば days	新潟県長岡市笹崎2丁目1番15号	ながおか医療生活協同組合	令和6年7月1日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	株式会社フロンティア長岡営業所	新潟県長岡市神田町2丁目1-6	株式会社フロンティア	令和6年7月1日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	株式会社フロンティア上越営業所	新潟県上越市下源入大野274-1	株式会社フロンティア	令和6年7月1日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	株式会社フロンティア魚沼営業所	新潟県南魚沼市野田585-1	株式会社フロンティア	令和6年7月1日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	株式会社フロンティア長岡営業所	新潟県長岡市神田町2丁目1-6	株式会社フロンティア	令和6年7月1日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	株式会社フロンティア上越営業所	新潟県上越市下源入大野274-1	株式会社フロンティア	令和6年7月1日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	株式会社フロンティア魚沼営業所	新潟県南魚沼市野田585-1	株式会社フロンティア	令和6年7月1日

◎新潟県告示第938号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
社会福祉法人出雲崎町社会福祉協議会	新潟県三島郡出雲崎町大字大門394番地1	社会福祉法人 出雲崎町社会福祉協議会	訪問介護	令和6年5月9日	令和6年6月30日
デイサービスセンター安塚やすらぎ荘	新潟県上越市安塚区安塚2549番地5	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	通所介護	令和6年6月20日	令和6年7月31日
村上市社会福祉協議会デイサービス長津	新潟県村上市笹平1795番地1	社会福祉法人村上市社会福祉協議会	通所介護	令和6年6月4日	令和6年7月31日

頸城デイサービスセンターはながさの里	新潟県上越市頸城区花ヶ崎1165番地	社会福祉法人上越市社会福祉協議会	通所介護	令和6年6月20日	令和6年7月31日
おもいやりの泉魚沼店	新潟県南魚沼市野田585番地1	株式会社新潟県厚生事業協同公社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和6年5月27日	令和6年6月30日
おもいやりの泉上越店	新潟県上越市大字下源入字大野274番地1	株式会社新潟県厚生事業協同公社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和6年5月27日	令和6年6月30日
おもいやりの泉長岡店	新潟県長岡市高見町4343番地	株式会社新潟県厚生事業協同公社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	令和6年5月27日	令和6年6月30日
おもいやりの泉魚沼店	新潟県南魚沼市野田585番地1	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和6年5月27日	令和6年6月30日
おもいやりの泉上越店	新潟県上越市大字下源入字大野274番地1	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和6年5月27日	令和6年6月30日
おもいやりの泉長岡店	新潟県長岡市高見町4343番地	株式会社新潟県厚生事業協同公社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和6年5月27日	令和6年6月30日

◎新潟県告示第939号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労継続支援B型	みのわの里 ジョブプレイスもみじ	長岡市来迎寺4150番地	社会福祉法人中越福祉会	令和6年4月1日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里 児童部	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年4月1日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里 成人部	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年4月1日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里 高齢期更生部	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年4月1日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里 重複更生部	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年4月1日

就労継続支援B型	虹猫	新発田市五十公野4911番地2	黒猫組株式会社	令和6年4月1日
就労継続支援A型	パルトン	新発田市中央町3丁目5-19	株式会社千手	令和6年4月1日
短期入所	金剛荘	十日町市高田町5丁目553番地6	特定非営利活動法人支援センターあんしん	令和6年4月1日
生活介護	ツリーフ	見附市南本町2丁目7番4号	NPO法人みんなの実家グリーンホームふたば	令和6年4月1日
就労継続支援B型	ワークス分水	燕市分水桜町2丁目10-4	株式会社宏和	令和6年4月1日
生活介護	かなやの里ワークス	上越市下馬場576番地8	社会福祉法人上越福祉会	令和6年4月1日
生活介護	また明日Labo	上越市仲町3-1-13	株式会社井手塾	令和6年4月1日
就労継続支援B型				
居宅介護	ヘルパーステーションてまり	阿賀野市庄ヶ宮173番地2	株式会社セイブライフ	令和6年4月1日
重度訪問介護				
同行援護				
居宅介護	ツクイ佐渡中央	佐渡市泉字桶切918-1	株式会社ツクイ	令和6年4月1日
重度訪問介護				
就労定着支援	カレイドスクエアパーク胎内	胎内市下館1147	トラインスミス株式会社	令和6年4月1日

◎新潟県告示第940号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
就労移行支援	多機能就労支援センター大きなかぶ	長岡市泉1-7-22	社会福祉法人虹のまち福祉会	令和6年3月31日
就労移行支援	しぶみ工房	長岡市小国町原甲348番地	社会福祉法人小越会	令和6年3月31日
居宅介護	みのわの里障がい者地域生活支援センターなのはな	長岡市川崎町1962番地1	社会福祉法人中越福祉会	令和6年3月31日
重度訪問介護				
行動援護				
就労継続支援B型	みのわの里工房ほたる	長岡市来迎寺2061番地	社会福祉法人中越福祉会	令和6年3月31日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里（児童部）	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年3月31日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里（成人部）	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年3月31日

短期入所	コロニーにいがた白岩の里(高齢期更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年3月31日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里(重複更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年3月31日
短期入所	コロニーにいがた白岩の里(社会復帰部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年3月31日
就労移行支援	ジョブプレイス 夢ある小路	新発田市大手町1丁目13番2号	社会福祉法人のぞみの家福祉会	令和6年3月31日
就労定着支援				
居宅介護	有限会社サンフラワー介護福祉センター	新発田市城北町2丁目7番1号	有限会社サンフラワー介護福祉センター	令和6年3月31日
重度訪問介護				
短期入所	新潟県立吉田病院	燕市吉田大保町32番14号	新潟県病院局	令和6年3月31日
短期入所	名香山苑	妙高市関川733番地20	社会福祉法人新井頤南福祉会	令和6年3月31日
就労移行支援	すばるワークセンター	阿賀野市若葉町3番33号	社会福祉法人七穂会	令和6年3月31日
就労移行支援	ハートワーク高浜	胎内市高畑2398番地	社会福祉法人七穂会	令和6年3月31日
就労移行支援	就労サポート じょぶ倶楽部	胎内市中村浜字築地原699-128	社会福祉法人新潟慈生会	令和6年3月31日
就労移行支援	虹の家	胎内市西条412番地4	社会福祉法人七穂会	令和6年3月31日

◎新潟県告示第941号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域定着支援	相談支援事業所はばたき	燕市道金1160番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	令和6年4月1日

◎新潟県告示第942号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
地域移行支援	センター病院相談支援事業所	上越市南高田町6番9号	一般社団法人上越市地域医療機構	令和6年4月30日
地域定着支援				

◎新潟県告示第943号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第38条第1項の規定による指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

施設障害福祉サービスの種類	施設の名称	所在地	事業者	指定年月日
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (児童部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年 4月1日
施設入所支援				
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (成人部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年 4月1日
施設入所支援				
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (高齢期更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年 4月1日
施設入所支援				
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (重複更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年 4月1日
施設入所支援				

◎新潟県告示第944号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第47条の規定により指定障害者支援施設から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

辞退した障害福祉サービスの種類	施設の名称	所在地	事業者	辞退年月日
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (児童部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年 3月31日
施設入所支援				
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (成人部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年 3月31日
施設入所支援				
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (高齢期更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年 3月31日
施設入所支援				
生活介護	コロニーにいがた白岩の里 (重複更生部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年 3月31日
施設入所支援				
自立訓練(生活訓練)	コロニーにいがた白岩の里 (社会復帰部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年 3月31日
施設入所支援				

◎新潟県告示第945号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援 放課後等デイサービス	COMPASS発達支援センター長岡	長岡市喜多町407番地	株式会社三葉	令和6年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	発達支援ユニコーンの森	長岡市関原町2丁目136番地	合同会社クエント	令和6年4月1日
保育所等訪問支援	長岡療育園通園センター	長岡市深沢町字高寺2278番地8	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年4月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス つばさんわくわくフレンズ	三条市須頃2丁目132	株式会社東栄自動車	令和6年4月1日
放課後等デイサービス	あっとほーむ見附	見附市今町4丁目1222番地1	株式会社Ciel	令和6年4月1日
放課後等デイサービス	はるleap	村上市飯野3丁目9番30号	一般社団法人Natural	令和6年4月1日
児童発達支援 放課後等デイサービス	SMiDデイサービスふう	妙高市上町9番2号 コミュニティセンター1階	特定非営利活動法人キャリーグレース	令和6年4月1日

◎新潟県告示第946号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
放課後等デイサービス	指定障がい児通所支援事業所 Cサポ・キッズ	長岡市大島本町3丁目1-40 第8タカスハウス	合同会社Cサポート	令和6年3月31日
児童発達支援 放課後等デイサービス	きららにじぐみキッズ	燕市吉田6141-1	社会福祉法人吉田福祉会	令和6年3月31日
放課後等デイサービス	あっとほーむ見附	見附市今町4丁目1222番地1	株式会社SnugLife	令和6年3月31日

◎新潟県告示第947号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項の規定による指定障害児入所施設を次のとおり指定した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	事業者	指定年月日
コロニーにいがた白岩の里(児童部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	社会福祉法人長岡福祉協会	令和6年4月1日

◎新潟県告示第948号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の14の規定により指定障害児入所施設から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	事業者	辞退年月日
コロニーにいがた白岩の里(児童部)	長岡市寺泊藪田6789番地4	新潟県	令和6年3月31日

◎新潟県告示第949号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、粟島浦村の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項第1号に規定する特定計量器

2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時	検査場所	検査区域等
9月30日(月)	午後1時から4時まで	粟島浦村役場 粟島浦村全域
10月1日(火)	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	
10月2日から令和7年3月14日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月30日、同月31日、令和7年1月2日及び同月3日を除く。	新潟県計量検定所	上記の未受検者
	特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第950号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	1者	秋葉区古田南633番2 0.1ha
五泉市	6者	大沢面広甲26番 ほか17筆 2.1ha
燕市	2者	次新申辰514番1 ほか7筆 1.1ha
長岡市	4者	人面原田3864番 ほか22筆 1.5ha
南魚沼市	2者	茗荷沢2200番 ほか32筆 5.6ha
柏崎市	2者	枇杷島清野3469番 ほか7筆 0.4ha
糸魚川市	1者	西中釜田内2898番 ほか6筆 0.5ha
佐渡市	19者	吾潟苦竹485番1 ほか111筆 18.9ha
合計	37者	210筆 30.0ha

2 認可年月日

令和6年8月30日

◎新潟県告示第951号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市大字北谷字北ノ谷184の2、186から191まで、193から195まで、216から219まで、221、228の1、229、230の子、232から246まで、235の子、238の子、251から254まで、255の1、258の1、259、260の1、261から264まで、266、267、278の1、279の3

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第952号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、妙高市の一部を受益地域とする県営原通北部地区区画整理・農業用排水施設整備（中山間地域農業農村総合整備）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和6年9月2日から令和6年10月1日まで

3 縦覧に供する場所

妙高市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴

えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第953号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（令和3年3月2日新潟県告示第219号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中通り・江入(1)地区	長岡市与板町榎原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第954号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成26年10月7日新潟県告示第1390号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ぶつて沢地区	十日町市大黒沢第一、大黒沢第二、大黒沢東	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第955号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成25年1月18日新潟県告示第64号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
石黒川地区	中魚沼郡津南町芦ヶ崎	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第956号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成29年3月14日新潟県告示第270号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

前山地区	上越市吉川区河沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
------	----------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第957号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成24年8月17日新潟県告示第1024号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上濁川(1)地区	妙高市上濁川	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第958号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成22年3月30日新潟県告示第537号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
才知地区	糸魚川市大字小滝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第959号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成27年9月11日新潟県告示第1228号）を次のとおり解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
湯川内地区	糸魚川市大字大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第960号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（令和3年3月2日新潟県告示第220号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中通り・江入(1)地区	長岡市与板町榎原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第961号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成26年10月7日新潟県告示第1391号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ぶって沢地区	十日町市大黒沢第一、大黒沢第二、大黒沢東	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第962号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成25年1月18日新潟県告示第65号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
石黒川地区	中魚沼郡津南町芦ヶ崎	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第963号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成29年3月14日新潟県告示第271号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	--------	--	---------------------

前山地区	上越市吉川区河沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
------	----------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第964号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成24年8月17日新潟県告示第1025号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上濁川(1)地区	妙高市上濁川	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第965号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成22年3月30日新潟県告示第538号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
才知地区	糸魚川市大字小滝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第966号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成27年9月11日新潟県告示第1229号）の指定を解除する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
湯川内地区	糸魚川市大字大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第967号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中通り・江入(1)地区	長岡市与板町榎原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ぶって沢地区	十日町市大黒沢第一、大黒沢第二、大黒沢東	次の図のとおり	土石流
石黒川地区	中魚沼郡津南町芦ヶ崎	次の図のとおり	土石流
田中地区	中魚沼郡津南町上郷上田	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
前山地区	上越市吉川区河沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上濁川(1)地区	妙高市上濁川	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

4 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
才知地区	糸魚川市大字小滝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
湯川内地区	糸魚川市大字大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第968号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中通り・江入(1)地区	長岡市与板町榎原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
前山地区	上越市吉川区河沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて縦覧に供する。)

3 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
才知地区	糸魚川市大字小滝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
湯川内地区	糸魚川市大字大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第969号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定及び新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第104条の4第3項の規定により告示する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 指定及び委託を受けた者

新潟県新潟市中央区新光町5番地4

公益財団法人新潟県交通安全協会

2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出

新潟県警察が処理する事務に関し徴収する手数料

3 指定をした日及び委託をした日

令和6年4月25日

◎新潟県告示第970号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定及び新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第104条の4第3項の規定により告示する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花角 英世

1 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出

新潟県警察が処理する事務に関し徴収する手数料

2 指定をした日及び委託をした日

令和6年8月2日

3 指定及び委託を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社新潟中央自動車学校	新潟県新潟市中央区鏡2丁目1番27号
株式会社東新潟自動車学校	新潟県新潟市東区山木戸3丁目9番1号
株式会社新潟関屋自動車学校	新潟県新潟市中央区関屋浜松町22番地
株式会社新潟文化自動車学校	新潟県新潟市西区青山1丁目1番41号
株式会社新潟自動車学校	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬474番地1
株式会社新発田自動車学校	新潟県新発田市富塚町2丁目2番32号
株式会社西しばた自動車学校	新潟県新発田市西宮内1002番地
株式会社豊栄自動車学校	新潟県新潟市北区葛塚808番地1
株式会社水原自動車学校	新潟県阿賀野市下条20番地4
株式会社新津自動車学校	新潟県新潟市秋葉区山谷町2丁目15番29号
有限会社白根中央自動車学校	新潟県新潟市南区上下諏訪木字論地1107番地
株式会社燕中央自動車学校	新潟県燕市杣木3237番地1
株式会社巻中央自動車学校	新潟県新潟市西蒲区河井706番地
村上自動車株式会社	新潟県村上市松山235番地
信和興業株式会社	新潟県胎内市高野字茨島249番地6
株式会社佐渡自動車学校	新潟県佐渡市三瀬川366番地の2
新潟通信機株式会社	新潟県南蒲原郡田上町大字吉田新田丁202番地5
株式会社三条自動車学校	新潟県三条市東大崎1丁目18番71号
株式会社三条中央自動車学校	新潟県三条市北入蔵2丁目16番18号
株式会社関原自動車学校	新潟県長岡市関原南4丁目4058番地
株式会社中越自動車学校	新潟県長岡市高島町780番地
株式会社ショウ・コーポレーション	東京都新宿区若松町9番12号
株式会社六日町自動車学校	新潟県南魚沼市四日3056番地
株式会社十日町自動車学校	新潟県十日町市城之古字原1118番地
株式会社柏崎自動車学校	新潟県柏崎市茨目1丁目9番10号
株式会社柿崎自動車学校	新潟県上越市柿崎区直海浜1567番地50
合資会社みどり自動車学校	新潟県上越市大字三田新田453番地
株式会社上越自動車学校	新潟県上越市山屋敷町90番地
株式会社新井自動車教習所	新潟県妙高市柳井田町4丁目10番1号
株式会社糸魚川自動車学校	新潟県糸魚川市大字大野358番地3

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 リオン・ドール十日町店
所在地 十日町市旭町161番地
設置者 株式会社リオン・ドールビズ
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和6年4月19日
- 3 意見の概要
(1) 十日町市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和6年8月30日から令和6年9月30日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 原信燕店
所在地 燕市東太田字砂山2920番 外
設置者 株式会社原信
- 2 届出の概要及び公告日
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名）に関する届出
公告日 令和6年4月19日
- 3 意見の概要
(1) 燕市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間
令和6年8月30日から令和6年9月30日まで

砂利採取業務主任者試験の実施について（公告）

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、令和6年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 試験の日時及び場所
令和6年11月8日（金） 午前10時から正午まで
新潟市中央区新光町6番地7 新潟自治労会館 601・602会議室
- 2 受験手続

- (1) 書面申請の場合
受験願書を新潟県土木部河川管理課まで持参又は郵送すること。
 - ア 受験願書請求先
新潟県土木部河川管理課
県内各地域振興局地域整備部又は津川地区振興事務所
 - イ 受験願書提出先
新潟県土木部河川管理課
 - ウ 受験願書受付期間
令和6年9月11日(水)午前8時30分から令和6年10月11日(金)午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)とし、郵送の場合は、令和6年10月11日付け消印のあるものまでを有効とする。
- (2) 電子申請の場合
「新潟県電子申請システム」の「砂利採取業務主任者試験の受験申込」フォームに必要事項を入力して、申請すること。
 - ア 受験願書受付期間
令和6年9月11日(水)から令和6年10月11日(金)まで

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、全身用X線CT診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和6年8月30日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
全身用X線CT診断装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和7年1月31日(金)
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年9月10日(火)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和6年9月30日(月)午前10時00分

新潟県立中央病院講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 苦情申立て

本件調達において、参加資格の確認その他の手続きに不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年新潟県告示第1221号)により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合、本県調達手続の停止等を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Subject and quantity of the products to be purchased:

Computed tomography scanner Quantity [1]set

(2) Bid submission:

10:00A.M. September 30, 2024

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Management Division,

Department of Administration,

Niigata Prefectural Central Hospital

*address:

205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata
 〒943-0192
 JAPAN
 TEL 025-522-7711 Ext. 2329

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における数区合同開票区の設置（令和3年10月新潟県選挙管理委員会告示第82号）は、廃止する。

令和6年8月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

附 則

この告示の施行の日以後初めてその期日を公示される衆議院議員の総選挙（以下「次回の総選挙」という。）から適用し、次回の総選挙の期日の公示の日の前日までにその期日を告示される衆議院議員の選挙については、なお従前の例による。

正 誤

令和6年8月13日付け新潟県告示第885号（道路の区域変更）中

ページ	行	誤	正
3	31～32	新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。	新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年8月13日付け新潟県告示第886号（道路の供用開始）中

ページ	行	誤	正
4	6～7	新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。	新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。